国民健康保険被保険者証（保険証）を更新します

現在使用されている「国民健康保険被保険者証（保険証）」の有効期限が７月31日となっていることから、８月１日から有効の新しい被保険者証（桃色）を7月中に簡易書留郵便㊟で世帯主へ送付します。

配達時に不在等で受け取れなかった場合には、不在連絡票が配られますので、郵便局に再配達を依頼するか、または郵便局の窓口で受け取ってください。郵便局での受け取りの場合、不在連絡票、印鑑、本人確認の証明資料（運転免許証など）が必要となります。

郵便局での保管期間が過ぎた保険証は再度、普通郵便で送付します。

（注）簡易書留郵便は、郵便局の配達員が自宅に伺い、直接手渡しする配達方法です。

★新しい保険証の有効期間は、８月１日～令和２年７月31日です

本年８月１日から保険証と高齢受給者証が一体化したため、**有効期間が変わりました。**

※年度途中で75歳に到達する人や、退職者医療制度に該当している人が65歳に到達する場合等は、異なる有効期限が記載されています。

◆現在お持ちの保険証（紫色）は、８月１日以降ご自身で廃棄してください。

◆保険年金課、市民サービスセンターではビニールケース・臓器提供意思表示欄の個人情報保護シール・ジェネリック薬品お願いシールをお渡ししています。

70歳～74歳の人へ

★被保険者証と高齢受給者証が１枚のカードになりました

これまで70歳～74歳までの人には一部負担金の割合を記載した「高齢受給者証」が交付されていましたが、８月からは被保険者証と高齢受給者証が一体化され、１枚のカードになりました。

福祉医療費受給券交付（更新）のお知らせ

現在ご使用の福祉医療費受給券等の有効期限は、７月31日（乳幼児は除く）となっています。

８月１日から有効の新しい受給券の交付（更新）手続きが必要な人には、交付（更新）申請書等の案内通知を７月中旬に送付しますので、必要事項を記入し、早めに返送してください。交付（更新）申請書を受理し、書類の確認ができた人から福祉医療費受給券を送付します。

なお、窓口での交付は大変混雑しますので、申請書を郵便にて返送していただきますようお願いします。

対　象…次の①～④いずれかに該当する人

①障がいのある人
- 身体障害者手帳が１級、２級、３級の人
- 知的障がいの程度が重度（療育手帳Ａ）の人
- 特別児童扶養手当支給対象児童で１級の人
- 精神障害者保健福祉手帳が１級、２級の人（自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けている人）

②母子・父子家庭で18歳未満の子どもを扶養している人およびその子ども

③75歳未満の寡婦で、18歳未満の子どもを扶養していたことがあり、１年以上ひとり暮らしで、今後も継続する人

④65歳～74歳の人
- 住民税の所得割が課せられていない世帯に属する人（別世帯でも同居の実態があれば、所得確認の対象となります。）
- １年以上ひとり暮らしで、今後も継続する人

※所得制限（配偶者・扶養義務者を含む）などにより、対象とならない場合があります。

※現在福祉医療費受給券等を持っている人で、交付（更新）申請書の案内通知または受給資格の喪失通知が７月19日㈮までに送付されない場合はご連絡ください。

※助成を受けていない人で、対象と思われる人は、お問い合わせください。

問い合わせ…保険年金課☎587－6081、FAX586－2177

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和元年度の保険料の額を７月中旬にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の人に、１年間の保険料の額やお支払いの方法についての通知書を、７月中旬に送付します。

●保険料の計算のもとになるのは

保険料は、平成30年中の所得に基づいて計算されます。

●保険料の支払方法は

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。
「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただくことになります。

８月１日から有効の新しい被保険者証を７月に送付します

新しい被保険者証は、７月中に簡易書留郵便で発送します。

●８月１日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新に伴い、現在、後期高齢者医療制度に加入している人全員の被保険者証が新しくなります。

●８月１日からは、今お持ちの被保険者証は使えません

８月１日以降は、新しい被保険者証をお使いください。
（有効期限をご確認ください。）

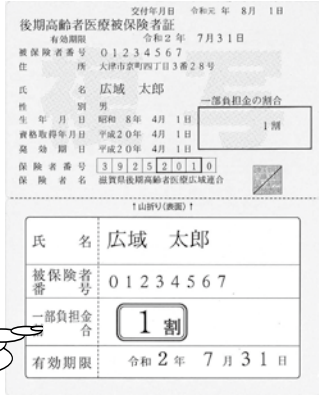

「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」を更新します

●「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」とは

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（現役並み所得者の人は「限度額適用認定証」）」（以下、限度額証という。）を提示すると、お支払いの上限が限度額までとなり、非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。

●対象となる被保険者の人は

- 自己負担１割の人で、かつ住民税非課税世帯の人
- 自己負担３割の人で、かつ住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人

●手続き方法は

７月31日まで有効の限度額証をお持ちの人で、８月以降も該当する人には、新しい被保険者証に同封して送付します。
※申請手続き不要

●対象となる人で認定証をお持ちでない人は

被保険者証と印鑑（認印で可）をご持参の上、市保険年金課で申請してください。

医療制度が改正されました

全ての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担を求めるため、平成31年４月から制度が次のとおり改正されました。

●所得が低い人への均等割軽減の軽減率が一部変わりました。

●元被扶養者の人への均等割軽減（５割軽減）が、本則どおり加入後２年以内までとなりました。

※所得割額分については、引き続きかかりません。

●均等割の軽減範囲が一部拡充となりました。

詳しい案内は、７月に保険料額決定通知に同封して送付するチラシをご覧ください。

問い合わせ…市保険年金課☎587－6081、FAX586－2177
滋賀県後期高齢者医療広域連合☎522－3013、ホームページhttp://www.shigakouiki.jp/

第1回 野洲市総合計画審議会を開催します

市の将来像やまちづくりの方向性を示す「第１次野洲市総合計画 - 改訂版 - 」が令和２年度で終了します。市では、引き続き社会経済情勢の変化に的確に対応し、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針として、「第２次野洲市総合計画」を策定します。

策定にあたり、学識経験者や関係団体の代表者等で構成される「野洲市総合計画審議会」を設置し、開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日　時…７月19日㈮　午後２時～
場　所…野洲クリーンセンター２階会議室
内　容（予定）…●第２次野洲市総合計画策定方針について
●第２次野洲市総合計画策定スケジュールおよび体制について 他
問い合わせ…企画調整課☎587－6039、FAX586－2200

野洲市都市経営審議会を開催します

効率的、効果的な行政運営を進めることを目的に経営改善等について審議するため「令和元年度第１回野洲市都市経営審議会」を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日　時…７月12日㈮　午後２時～
場　所…市役所本館２階庁議室
内　容（予定）…経営改善アクションプラン 他
問い合わせ…企画調整課☎587－6039、FAX586－2200

介護者家族向け「りふれっしゅ」事業のお知らせ

守山市にあるケアハウス（軽費老人ホーム）を見学します。ケアハウスは、自立した生活に不安のある60歳以上の人が利用できる施設です。見学後、昼食会を通して参加者同士で気軽に交流していただきます。

日　時…７月19日㈮　午前10時～午後３時頃
場　所…ケアハウスゆい（守山市洲本町１）
集合場所等…▽健康福祉センター／午前10時
▽北部合同庁舎　　／午前10時15分
※解散は、健康福祉センター午後３時頃予定（最終）
対　象…介護されている家族、介護に関心のある人
場　所…施設見学と食事会（豆の畑ピエリ守山店）
持ち物…筆記用具
参加費…昼食代として65歳以上の人1,242円、それ以外の人1,533円
※参加当日は釣銭の無いようお願いします。
申し込み・問い合わせ…
７月12日㈮までに地域包括支援センター
☎588－2337、FAX586－3668

野洲市子育て支援会議を開催します

市では、平成27年度より「野洲市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する取り組みを進めています。この次期計画の策定など広く子育てに関するご意見をお聞きするため、「野洲市子育て支援会議」を開催します。

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。

日　時…７月26日㈮　午前10時～正午
場　所…市役所本館２階庁議室
内　容（予定）…●幼児教育・保育の無償化について
●第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画における事業の見込み量について 他
問い合わせ…こども課☎587－6052、FAX586－2176

肺の生活習慣病「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」の検診を受けましょう

COPDは、タバコの煙などで肺に炎症が起こり、呼吸がうまくできなくなる病気です。COPDで一度失われた肺の働きは元には戻りませんので、早めの予防（禁煙）や治療により進行・悪化を防ぎましょう。

今年度中に55・60・65・70・75歳になる人を対象に、COPD質問票を送付しています。

質問票を返信いただいた結果により検査対象となった人へ、COPD検診受診券を送付しています。受診券が届いた人は、令和２年３月末までに検診を受けましょう。

※検診場所や検診料については、通知される受診券をご覧ください。

滋賀の健康づくりキャラクター
しがのハグ＆クミ

子育て世代のママ・プレママの皆さんへ 骨密度が測れる！「今からはじめる骨粗しょう症予防対策」

骨粗しょう症は若い世代にも予備軍が増えています。昨年度の参加者の２人に１人は骨密度が低めでした。

年をとって、骨が減り始めるまでにどれだけ骨量を増やすかが、将来の骨粗しょう症予防に大きく関わってきます。“骨の貯金”をしていきましょう！

日　時…７月12日㈮　午前９時30分～11時30分
場　所…野洲市健康福祉センター１階健診室
（育児サロンと同じ会場です。）
対　象…市内在住の子育て世代の女性
参加費…無料　※可能な限り予約をお願いします。

		時　間	内　容
前半	骨密度測定（個人）	約５分	エコーで足（かかと）の骨状態をみます。はだしで測定します。妊娠中でもOK！
後半	骨のおはなし（小グループ）	約15分	「骨粗しょう症ってどんな病気?」「予防のための食生活は?」など皆さんに知ってもらいたいポイントを保健師、管理栄養士からお話します！

問い合わせ…健康推進課☎588－1788、FAX586－3668

国民年金「年金ポータル」をご利用ください！

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネットで容易に見つけられるよう厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは自分の日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストによる解説でシンプルに説明しており、年金について知りたいことがすぐに探せる「入口」としてご利用いただけます。

◆年金ポータルサイト
https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/

問い合わせ…草津年金事務所☎567－2220
市保険年金課　☎587－6081、
FAX586－2177

戦争と平和を考える企画展『旧満州の戦争体験～松波益男さんが描いた記録～』

1945年８月、旧ソ連軍との激しい戦闘を兵士として体験した松波さんは戦後、その状況を新聞折り込みチラシの裏に絵で描き、文章をつけました。体験した人でなければわからない生々しい戦闘の様子と兵士の気持ちが描かれた作品（複製）56枚を野洲図書館で展示します。

期　間…７月27日㈯～８月18日㈰
場　所…野洲図書館本館
参加費…無料
問い合わせ…野洲図書館
☎586－0218、FAX587－5976

第10回「まなび野洲検定2019」のお知らせ

小・中学生が、郷土の歴史や文化について興味と関心を高め、市の自然環境や身近な歴史文化遺産などへの愛着や関心を深めるため、「まなび野洲検定」を実施します。

日　時…８月19日㈪　午前９時45分～11時　（受付／午前９時30分～）
場　所…コミュニティセンターきたの２階研修室
対　象…市内の小学４年生～中学３年生
出題等…「まなび野洲検定」ジュニア版－改訂版－テキストの中から、中学生は50問、小学生は表現をやさしくした問題30問を30分で解きます。
（テキストは受検者全員に配布します。）
検定区分…中学１級、２級、３級および小学１級、２級、３級とし、それぞれ「おおむね90％正解」で１級、「75％」で２級、「60％」で３級を合格とします。
※結果発表は、各学校を通じて行います。
受検料…100円／人　※当日徴収します。
申し込み…７月10日㈬午後５時までに申込書を各学校へ提出してください。
※申込書は各学校に設置しています。市ホームページからダウンロード可
協　賛…野洲青年会議所
問い合わせ…教育研究所☎587－6028、FAX587－3835

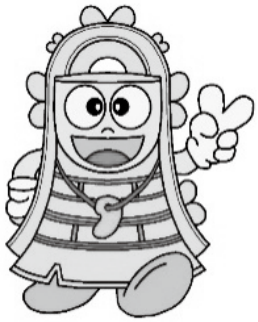

野洲市観光PRキャラクター
ドウタクくん

７月は「青少年の非行・被害防止強調月間」です

近年、子どもが犯罪の被害者となる痛ましい事件が多発するなど、青少年を取り巻く環境への懸念が高まっています。「育てよう健やかに　支えようみんなで」をスローガンに、次代を担う子どもや若者がのびやかに成長できるよう、市民の皆さんのご協力をお願いします。

== 青少年健全育成に関する行事 ==

皆さんのご参加をお待ちしています。

■まちぐるみで愛の声かけ運動
日　時…７月１日㈪　午前７時30分～
場　所…市内全域の通学路

■はつらつ野洲っ子中学生広場
日　時…７月６日㈯　午後１時30分～
場　所…さざなみホール

問い合わせ…生涯学習スポーツ課
☎587－6053、FAX587－3835

成年後見制度に関する相談会のお知らせ

成年後見制度の仕組みや手続きの方法など、なんでもご相談いただけます。ご相談は、成年後見センター「もだま」の相談員がお受けし、内容によっては専門機関にもおつなぎします。（相談無料・予約不要・秘密厳守）

日程等…

開催日	場　所
７月２日㈫	野洲市役所本館１階相談室
８月６日㈫	栗東市役所２階第２会議室
９月９日㈪	守山市すこやかセンター３階講習室

時　間…いずれも午後１時30分～４時
対　象…野洲・守山・草津・栗東市在住の本人とその支援者（家族、施設職員、ケアマネ等）
※手話通訳が必要な人は事前にご連絡ください。
問い合わせ…㈱成年後見センターもだま
☎598－0246、FAX598－0888

7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です

ＲＥ：スタート

“社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で69回目を迎えます。

地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件や犯罪のニュースが報道されています。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまたとても大切なことなのです。

罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に帰ってきます。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないために再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。“社会を明るくする運動”では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。

あなたもできることから始めてみませんか

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

問い合わせ…社会福祉課☎587－6024、FAX586－2177

熱中症予防強化月間

熱中症に罹る人が急増する７月は「熱中症予防強化月間」です。

夏季には全国で５万人前後の方が熱中症で救急搬送されるなど、多くの人が熱中症になっています。

熱中症は気温や湿度が高いなどの環境で体温調整機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指し、重い場合は命にかかわる危険な病気です。熱中症は一人ひとりが正しい知識を持つことで、防ぐことができます。

いち早く見つける熱中症のサイン

	軽　度	中　度	重　度
症状	めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉痛やこむら返り、汗が止まらないなど	頭痛、吐き気、体がだるい、嘔吐、力が入らないなど	名前を呼んでも意識がない、けいれん、体にさわると熱い、言動がおかしい、まっすぐ歩けないなど
対処方法	●意識がある時は涼しい場所へ移動させ、水分と塩分や経口補水液、スポーツドリンク等を補給しましょう。 ●衣服をゆるめ、体を冷やしましょう。（特に首の回り、脇の下、足の付け根など） ●症状が改善しない時は受診しましょう。		●意識がない時は肺などに誤嚥してしまうので、水分補給は禁物です。 ●すぐに救急車を呼びましょう。

熱中症を予防するには

●暑さを避ける

天気予報や県から発表される高温注意情報などに気をつけ、気温の高い日は外出を控え、できるだけ風通しのよい日陰など、涼しい場所で過ごしましょう。室内ではエアコンや扇風機などを活用しましょう。

●こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。アルコールは尿量を増やし、体内の水分を排泄するのでかえって危険です。

●栄養をとろう

朝食を抜くと必要な栄養や水分がとれなかったことになります。日頃から規則正しい食事をとりましょう。

●高齢者、乳幼児は特に注意が必要です

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者はのどの渇きを感じにくいため、室内でも熱中症になりやすく、こまめな水分補給が必要です。また、気温や湿度の高い日には無理な節電はせず、適度にエアコンや扇風機を使いましょう。

乳幼児は体温調整能力が十分に発達していないため、気を配る必要があります。顔が赤く、ひどい汗をかいている時は涼しい場所で休息させましょう。また、車内の温度は短時間で急上昇します。「エアコンを使用しているから」、「短時間だから」と子どもだけを車内に残すのは絶対にやめましょう。

問い合わせ…健康推進課☎588－1788、FAX586－3668

Welcome to Yasu!!

姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国ミシガン州クリントン・タウンシップから、交流使節団が野洲市を訪問されます。1993年の旧野洲町時代から毎年交互にお互いの市民が双方の国を訪れ、今年で26年目になります。

滞在中はホームステイや市内の小学校・中学校の訪問、お箸作り等を体験されます。

７月20日に開催される「野洲市花火大会」の模擬店での出店を予定しておられます。

皆さん、遊びに来てください！

Eugene (Geno) Dipka
ジーノ・ディプカ

Kamaria Green
カマリア・グリーン

Clifford Patton
クリフォート・パットン

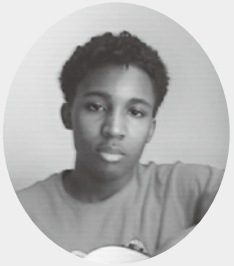

Jordan Savage
ジョーダン・サベージ

Sophia Cattivera
ソフィア・カティベラ

Veronica Cattivera
ヴェラニカ・カティベラ

◇◆◇ 日　程 ◇◆◇

７月13日㈯　市に到着、ホテル泊
14日㈰　ホストファミリーと対面、自由時間
15日㈷　ホストファミリーと自由時間
16日㈫　市役所訪問、小学校訪問、東消防署見学
17日㈬　銅鐸博物館・図書館見学、お箸作り体験、中学校訪問
18日㈭　びわこテラス、琵琶湖博物館見学
19日㈮　彦根城、酒造見学
20日㈯　野洲市花火大会＆模擬店出店
21日㈰　ホストファミリーとの自由時間
22日㈪　田んぼ見学、たこ焼き・焼きそば体験、兵主大社訪問
23日㈫　さよならパーティー
24日㈬　アメリカへ帰国

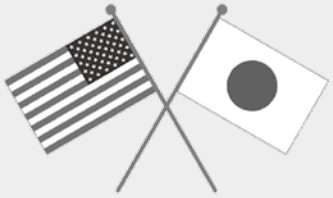

問い合わせ…野洲市国際協会☎586－3106、FAX586－3139